

申5号「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」 実施後の検証に関する申し入れ団体交渉

異動が目的化している職場の現状をもとに議論

新潟地本は12月24日に申5号「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」実施後の検証に関する申し入れの団体交渉を行いました。

「社員が持つ様々な能力を余すことなく発揮」「主体性を持って業務に挑戦できる環境を築く」ことを通じて会社の持続的発展を目指す施策であるにもかかわらず、現場では異動が目的化している現実を示して議論を行いました。

「新たなジョブローテーション」の新潟支社における目的を質し、究極の安全の追求、会社の持続的発展のために社員一人ひとりの成長が不可欠であることから、新たな輸送サービスの価値の創造に貢献できる社員を育成し、さらなる生産性の向上を目指すことであり、実施時からスタンスは変わっていないとの回答を受けました。成果を問うと支社側は、

実施からまだ1年半であり、数字として見えるものでないことから、社員の成長について具体的に示すことは難しいとしました。課題について質すと、面談等を通じて社員のキャリアビジョン等を把握しているが、必ずしも希望通りになるわけではないこととから、モチベーション維持や、仕事と生活の両立等が課題として出てくるとの認識を示しました。

その上で、異動や勤務変更により年間を通じて教育が発生することから、教育する側の業務量の増加や、社員の余力を踏まえた異動の実施が課題であるとした。

安全のレベルアップを目的とした運転士の異動に対する成果と課題を質すと、安全は向上しているとの考えを示し、異動に伴い事象が増えているとの認識にはないとしました。

その上で、長期間同箇所を乗務しても慣れからくるミスもあり、異動による不安もあるという点に注意が高まっているともあるとしました。

異動した乗務員への教育内容やスケジュールについて問うと、決まった期間ではなく社員個人の状況を踏まえ判断し、必要な教育を各運輸区で決めて

行うものであり、支社として指導や把握は行っていないとしました。

異動にあたり、「ジョブローテーションだから」「順番だから」と説明され異動している社員がいて異動について指摘する実態について指摘すると支社側は、管理者のコミユニケーションスキルの向上が課題であり研修も行っているとした。

交渉団は現場管理者の関わり方や伝え方の問題もあり、現場では異動が目的化している実態を挙げ、支社と現場管理者・社員の意識に乖離があることを指摘しました。

支社側は、必ずしも本人の希望通りにはならないからこそ、社員の希望や将来展望の把握、モチベーションを高めるためには管理者の伝える力をつけることが必要としました。

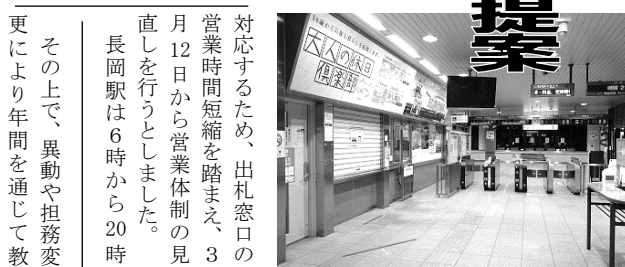


駅及び運輸区における体制の見直しについて 提案団体交渉 ダイヤ改正・窓口時間短縮などに伴う見直しを提案

新潟地本は12月21日に団体交渉を行い、駅及び運輸区における体制の見直しについての提案を受けました。

駅における体制見直しとして、新津駅での業務担当助役の体制見直し、新津駅・長岡駅における出札窓口の営業時間短縮を踏まえた営業体制の見直しを、また運輸区における体制見直しとして、ダイヤ改正にあわせ乗務・検修体制の見直しを実施するとしました。

新津駅では、業務担当と直しを行うとしました。駅長補佐の役割を融合することにより、3月1日から業務担当助役の体制見直しと副駅長であるとの回答を受けました。長岡駅・新津駅では、将来にわたる環境の変化に



対応するため、出札窓口の営業時間短縮を踏まえ、3月12日から営業体制の見直しを行うとしました。

長岡駅は6時から20時まで開けていた窓口を7時から19時に変更しており、2徹2日勤で常時2窓を開けていたものを、常時は1窓とし、2窓目は必要に応じて開ける体制に変更するとしました。

長岡駅には指定席券売機（MV）が8台あり、窓口で販売する切符はMVで買えるものが大多数であることから、窓口に並んでいるお客さまをMVにご案内すると共に臨機応変に2窓目を開ける体制にするとして、

課題を問うと支社側は、対面販売の方が「空席を取りやすいのでは」「より安い切符が買えるのでは」とのお客さまの声を受けているとして、会社側が目指す姿との間にニーズの違いがあることを挙げました。

交渉団が2窓必要ではないのかと質すと支社側は、基本は開けることを前提として、お客さまの濃淡に応じて臨機応変に対応

できる体制にするとして、新津駅は、2日勤で対応できるように8時から19時まで開けていた窓口を18時までで1時間短縮したとしました。

社員の声を基に負担と化している泊まり勤務を解消し、働き甲斐の向上を目指したもので、駅長を含め管理者側からの発案であると説明しました。

将来にわたる環境の変化に対応し、輸送の安定性向上と効率的な業務体制を実現するため、乗務・検修体制の見直しを行うとしました。

3月12日のダイヤ改正にあわせ酒田運輸区・長岡運輸区・新津運輸区・新潟運輸区で実施するとして、

乗務・検修体制の見直しと